様式第1号(第3条関係)

橋本市経営継承支援事業補助金交付申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

橋本市長　平木 哲朗　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

橋本市経営継承支援事業補助金交付要綱第3条の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補　助　年　度 | 令和　　　　　　年度 |
| 交　付　申　請　額 | 円 |
| 添　付　 書　類 | (1)　青年等就農計画の写し  (2)　青年等就農計画について、市の認定を受けていることが確認できる書類の写し  (3)　農業経営開始日が確認できる書類  (4)　年齢が確認できる書類の写し  (5)　橋本市税完納証明書(発行日から1月以内のものに限る。)  (6)　和歌山県税完納証明書(発行日から1月以内のものに限る。)  (6)　誓約書兼同意書(様式第2号)  (7)　その他市長が必要と認める書類 |

様式第2号(第3条関係)

令和　　年　　月　　日

橋本市長　平木 哲朗　様

住所

氏名

誓約書兼同意書

私は、橋本市経営継承支援事業の実施に当たり、次の事項について誓約及び同意いたします。

また、誓約及び同意の内容に偽りがあった場合は、橋本市経営継承支援事業補助金の交付決定の取消し及び返還に異議なく応じます。

1. 申請書(関係書類を含む。)の内容に虚偽がないこと。
2. 橋本市経営継承支援事業補助金交付要綱の趣旨を理解し、適切に事業を行うこと。
3. 市税その他、橋本市に対して納期限が到来している債務がないこと。
4. 和歌山県税に滞納がないこと。
5. 市が補助金の交付事務の適正な執行を図るため必要があると認めるときは、当該補助金の交付に関し必要な報告をし、又は調査に応じること。
6. 暴力団員等(暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
7. 禁固刑以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまでの者又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
8. 国の新規就農者育成総合対策及び同様の国の事業による農業経営開始後の支援を受けていないこと。
9. 生活費の確保を目的とした事業による給付を受けていないこと。